

## 社会福祉法人 宇治田原むく福祉会

---

### 令和 6 年度事業計画

#### 1, 事業運営方針

---

本年度は、医療・福祉・介護の3分野において同時に報酬改定が実施されます。

また、福祉介護職員の賃金改善を目的とした「処遇改善加算」についても、これまで3種類あった加算金が1本化され、その配分ルールも変更されることになりました。

今回の報酬改定では、この処遇改善加算を含めて、全体の報酬の改定率は+1.12%とされています。また、各々の障害福祉サービスの報酬基準についての見直しも実施され、財政的に安定した運営を進めるためには、これまで以上にサービスの専門性と質の向上に取り組むことが必要となっています。

これらのことを踏まえ、今年度は以下のことを重点課題として運営を行います。

##### 1、経営の取り組み

- (1) 新たな管理職体制の構築
- (2) 職員組織全体のガバナンスの強化
- (3) 健全で安定的な財政基盤の確立
- (4) 職員のコンプライアンスの遵守意識の向上

##### 2、利用者支援の取り組み

- (1) 専門的支援の展開と充実
- (2) 清潔で安心安全な環境整備
- (3) 人権尊重意識の徹底

##### 3、人材育成の取り組み

- (1) キャリアパス制度に基づく人事考課制度の見直し
- (2) 職員研修の充実
- (3) 計画性のある人材採用計画の作成と実施

## 2、法人本部・各事業の事業計画

### 1) 法人本部

- ・法人事務局に事務局長をおき、法人本部の機能強化を図ります。
- ・法人本部事務として、理事会、評議員会の運営と監事の監査事務の円滑な実施に努めます。
- ・各事業部の会計、人事労務などの事務処理を、法人事務局として統括するとともに、財務規律の強化と、堅実な予実管理に努めます。
- ・職員組織のガバナンスの強化に資するため、各種事務手続きのルールの特明確化と管理の徹底を行います。

#### 【理事会・評議員会の予定】

開催月	理事会・評議員会	主な議案等
5月	理事会	・決算・事業報告の承認 ・業務執行状況の報告 他
6月	定時評議員会	・決算、事業報告、計算書類の承認
12月(予定)	理事会	・補正予算案の審議(予定) ・業務執行状況の報告 他
令和7年 3月	理事会	・事業計画、予算の承認 他

※このほか、必要に応じて開催することがあります。

### 2) 通所支援事業部

#### (ア) 就労支援事業

##### 主な運営方針

農作業をとおして、仕事の楽しさややりがいを持てるような活動の場を提供するとともに、作業能力や知識の向上ができるような支援をめざして、職員の支援能力の向上に取り組みます。

- ・民間企業等との連携のもと、農産物の6次産業化の事業展開を目指します。
- ・利用者工賃平均月額45,000円以上を目指します。
- ・京都府農福連携事業の取り組みと連携し、「農福×共生」の地域社会の実現をめざした新たなイベントの企画を検討します。

## (イ) 生活介護事業

### 主な運営方針

どんな障害があっても、「はたらくこと」をとおして、自己実現できる活動の場を提供するとともに、利用者の個別のニーズに応じた身体機能や ADL の向上を目指した支援を行います。

また、機能訓練の専門家（理学療法士。言語聴覚士）による個別の対応を実施し、健康面での支援の充実を図ります。

- ・障害特性に合わせたグループ別（4 グループ）の支援を実施します。
- ・重度、高齢の利用者グループは、午後の時間に、機能訓練や入浴支援等個別の支援を行います。
- ・自閉症スペクトラム症候群や行動障害のある利用者の支援の専門性を向上させます。

### 【生活介護、就労継続支援 B 型（多機能型）の利用予定者数】

事業種別		事業所名	利用者（前年度）	定員
生活介護	主たる事業所	サービスセンター「うじたわら」	21 (18)	26
	従たる事業所	ワークセンターれつつ	12 (11)	
就労継続支援 B 型		むくファーム	19	14

## 3) 地域生活支援部

### (ア) 共同生活援助事業

- ・清潔で安全な生活環境を提供できるよう、清掃、整理整頓を徹底します。
- ・感染防止、災害対策、緊急対応などのマニュアルを作成し、万が一の場合の対応に備えます。
- ・利用者の主体性を尊重し、生活能力が向上することをめざした支援を行います。

### (イ) 短期入所事業

- ・通所利用者の自立訓練のための利用を促進します。
- ・緊急の場合の短期入所利用の受け入れを行う体制を整えます。

### (ウ) 居宅介護事業

- ・移動支援、行動援護などの外出支援については、本人のニーズの見直しを行い、支援内容の改善と充実を図ります。
- ・効率的な訪問支援のスケジュール管理を行えるよう、職員シフトの作成方法を見直します。

### (エ) 放課後等デイサービス・児童発達支援事業

- ・利用ニーズの整理を行い、定員枠のなかでの効率的な利用ができるよう、利用スケジュールの作成について見直しを行います。
- ・学校、保育所、保健センターなど、関係機関との連携を行える体制を整えます。

### (オ) 相談支援事業

- ・自立支援協議会への参画によって、困難事例の検討や情報の共有に努め、地域福祉の向上に積極的に寄与できるよう努めます。
- ・圏域のネットワーク会議への積極的な参加を行い、相談支援の質の向上に努めます。

### (カ) 日中一時支援事業

- ・地域の障害児童及び通所利用者の一時預かり及び保護者のレスパイトとして、積極的に利用できるよう体制を整えます。

## (3) その他の事業運営計画

---

### 1) 職員研修

- ・職員の専門性の向上をめざし、内部研修の充実を図ります。
- ・目的を持った利用者支援を行うことをめざして、各事業部の実践を発表する実践報告会を研修計画に取り入れます。
- ・京都府社会福祉人材センター主催の研修会については、人事考課制度のキャリアアップの要件に位置づけ、職員のキャリアアップ意識を高めることをめざします。
- ・外部研修案内等については、つど職員に周知し積極的な受講を促します。
- ・感染症対策、虐待防止に関する職員研修を各々2回実施します。

#### 【年間職員研修計画】

実施予定月	事業所内研修	外部研修
6月	感染症対策・虐待防止研修	
7月	安全運転研修	サービス管理責任者基礎研修

8月	福祉制度研修	キャリアアップ研修・中堅研修
9月	専門研修（内容未定）	キャリアアップ研修・チームリーダー研修
10月～11月	実践報告会	キャリアアップ研修・管理者研修
11月	感染症対策・虐待防止研修	サービス管理責任者実践研修
12月	BCP研修（災害対策について）	
2月	専門研修（内容未定）	

## 2) 年間行事計画

実施予定月	行事	備考
4月	入所式	
10月	日帰りバスツアー	グループ別の実施
11月	れつつまつり	
12月	クリスマス会・忘年会	
R6年1月	成人を祝う会	

## 3) 防災対策

- ・BCP計画に基づく、災害対策についての職員研修を実施します。
- ・防災訓練を（通所事業所・グループホーム・児童デイ）各々年2回実施します。
- ・災害時対応のための備蓄品の整備を行います。

## 4) 施設管理

- ・営繕委員会を中心に日々の設備機器などの定期的な点検を行います。
- ・修繕箇所については、事前の発見に努め、予算内において計画的に修繕を行います。

## 5) 利用者の健康管理

- ・新型コロナウイルス等感染症対策については、京都府下の感染状況を定期的に確認し、感染拡大の状況に合わせて、的確な対応策を講じます。
- ・看護職員。言語聴覚士・理学療法士（外部委託）などの専門職員との連携を図り、利用者の個別の支援の計画を作成します。
- ・引き続き毎月1回、協力医療機関の医師の訪問診療、年に一度健康診断を実施し、利用者の日常の健康状態の把握に努めます。